

「茶郷川の治水対策に関する 意見交換会」が開催されました

茶郷川の治水対策への理解をさらに深めていただくことを目的に、小千谷市主催で「茶郷川の治水対策に関する意見交換会」が開催され、昨年11月11日(水)には千谷川クラブで19名の参加があり、11月20日(金)には小千谷市役所で31名の参加がありました。

両日とも、新潟県長岡地域振興局地域整備部の方より、「河川整備計画策定にかかる現在の状況」と「茶郷川の治水課題：浸水被害」についてお話しをいただきました。

その中で、河川整備の実施までの4つの段階が説明されました。現在は、下表のステップ①の段階になり、国交付金事業に採択され抜本的な治水対策を行うためには、河川法に基づいて河川整備計画を策定する必要があることや、県では、学識経験者や地域住民等の意見も聴きながら計画策定を進めていることが説明されました。

また、計画の内容については、河川環境の整備や保全の検討も必要であることから、植生、魚類、水質等の茶郷川流域の自然環境や利用に関する調査にも着手したことが報告されました。

配布資料抜粋

河川整備を実施するまでには

現在はこの段階

ステップ① 河川整備計画策定

- ・ 計画は、広い圏域を策定単位とし、段階的・中期的な整備の方針を定めます。
- ・ 被害状況などから対象河川と整備目標を定め、整備を実施しようとする内容をまとめます。

(この段階では、事業用地範囲等の詳細は未定です)

- ・ 信濃川水系の河川整備計画は、国：北陸地方整備局長の認可があって決定になります。

ステップ② 事業採択・着手

- ・ 計画決定後、整備を実施するために国交付金事業の要望をします。
- ・ 事業が採択となれば、実施のための測量・調査等に着手することを、関係地域の住民の皆様にお知らせします。

ステップ③ 実施設計・用地確保等

- ・ 測量・調査等を行ったのち設計検討を行い、実施設計をまとめます。
- (この段階で、事業用地範囲等の詳細がまとまります)
- ・ 説明会などにより事業内容を説明し、関係者等と用地確保などの各種調整を進めていきます。

ステップ④ 工事の実施

- ・ 関係住民の皆様、説明会などにより工事の具体的内容を説明し、工事を実施します。



意見交換会のなかでは、「放水路案しかないように聞こえるが他の方法はないのか」、「千谷川一丁目は輪中になって住環境が今よりも悪くなるのではないかなど」などの質問が出されました。

それに対して県からは、「茶郷川一本に多くの河川が合流し集中していることが、氾濫被害発生の大きな要因となっています。治水対策として色々な方法を検討していますが、分流が可能な地点から信濃川につないで安全に流すことが必要となり、放水路案が最適との考えになっています。」との説明がありました。

また、市はこの意見交換会を受けて、「放水路計画に伴う千谷川一丁目の輪中対策について、地域の

皆さんが安心して暮らせるような排水対策の検討を進めており、今後、対策内容について地域の皆さんと意見交換をしていきたい。」とのことでした。

このように県と市は、今後も地域の安心安全を最優先とし、地域の皆さんが抱える不安な点の解消を図るため、引き続き対話を繰り返しながら、茶郷川の放水路整備を基軸とした治水対策について検討を進めていきたいとのことです。

「茶郷川樋門洪水発生時初期対応訓練」が行われました

茶郷川樋門洪水発生時初期対応訓練が昨年10月19日（月）、千谷地内で行われました。

信濃川出水時の茶郷川樋門操作及び関係機関との連絡、連携体制を確認し、出水時のスムーズな出動体制移行を図ることを目的

とし、一昨年の台風19号で得られた教訓を活かした訓練を行いました。

参加団体は、小千谷市のほか、国土交通省信濃川河川事務所越路出張所、新潟県長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所、信濃川左岸土地改良区、農林水産省北陸農政局信濃川左岸流域農業水利事業所などから、20人程度の参加がありました。

排水ポンプ車配置



照明車配置



排水ホース設置



排水開始



「天災は忘れた頃にやってくる」ということわざがあります。
準備を怠らず、非常時にはスムーズな行動ができるよう、訓練を継続して
いきます。